



平成 29 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 百五銀行
代 表 者 名 取締役頭取 伊藤 歳恭
コ ー ド 番 号 8368 東証第 1 部、名証第 1 部
問 合 せ 先 経営企画部長 辻 利之
(TEL 059-227-2151)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成 29 年 7 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

- (1) 変更の理由
当行株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため。
- (2) 変更の内容
単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。
- (3) 変更予定日
平成 29 年 9 月 1 日（金曜日）

【ご参考】

上記変更に伴い、平成 29 年 9 月 1 日（金曜日）をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

- (1) 変更の理由
上記単元株式数の変更に伴うものであります。
- (2) 変更の内容

変更前	変更後
第 9 条（単元株式数） 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 9 条（単元株式数） 当銀行の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

- (3) 効力発生日
平成 29 年 9 月 1 日（金曜日）

3. 株主優待制度について

株主優待制度は、現在 1,000 株以上を保有する株主さまに対して実施しておりますが、単元株式数の変更後につきましても引き続き 1,000 株以上の基準を継続いたします。

以上